

《保護者用》

登園の際には下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

松中保育園 園長 殿

クラス.....組..... 園児名..... 男.....女.....

病名.....と診断され、

医療機関名.....(.....年.....月.....日受診)において、

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので.....年.....月.....日より  
登園いたします。

.....年.....月.....日

保護者名.....㊟又はサイン.....

保護者の方へお願い

保育園は、乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日を快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

《医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症》

病名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口の中に水疱、潰瘍 <small>かいよう</small> が発症した数日間	発熱や口の中の水疱・潰瘍 <small>かいよう</small> の影響が無く普段の食事がとれること
伝染性紅班(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性(ウイルス性)胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		熱が下がり、機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な発疹がある間 治療開始後 24 時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること(必ず患部を覆う)